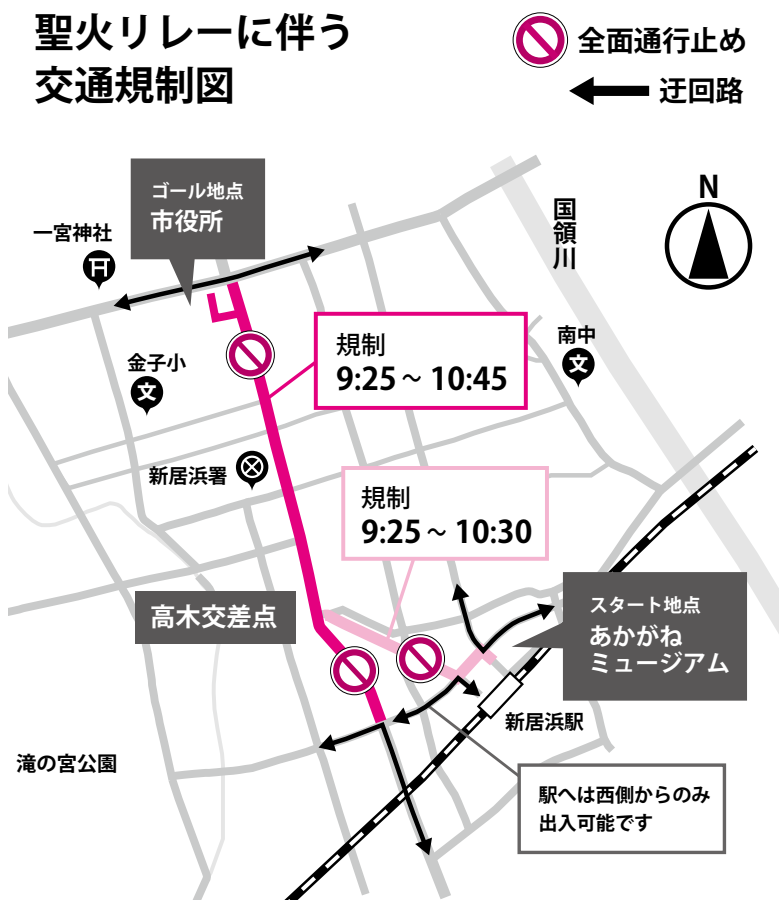


聖火リレーに伴う交通規制

スポーツ振興課 ☎ 65 - 1303
FAX 65 - 1306

東京 2020 オリンピック聖火リレーが全国各地で実施されます。
新居浜市では、あかがねミュージアムから市役所までの 11 区間を聖火ランナーが走ります。交通規制によりご迷惑をお掛けしますが、ランナーの安全とスムーズな運営のため、ご協力をお願いします。

聖火リレーに伴う交通規制図



実施日

4月22日(水) 10:05 ~ 10:31

ルート

あかがねミュージアム～市役所

交通規制

9:25 ~ 10:45

- あかがねミュージアム～高木交差点
- 楠中央通りのコース周辺

駐車場について

【市役所】

当日は市役所駐車場の利用も規制されますので、できるだけ車での来庁は控えていただくようお願いいたします。文化センター駐車場を来庁者用駐車場としてご利用ください。

【新居浜駅周辺】

駅前駐車場は交通規制時間内は利用できません。駅南駐車場をご利用ください。

耐震診断・改修(部分改修)を補助します

建築指導課

☎ 65 - 1273
FAX 65 - 1276

木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修(部分改修)を実施する所有者を対象に、費用の一部を補助します。耐震診断は自己負担額3千円から実施可能です。

詳しくは建築指導課までお問い合わせください。ホームページにも詳細を掲載しています。

○受付期間

4月1日(水)から、予算の範囲内で先着順に受け付けています。

○申込方法

建築指導課(市役所4階)の窓口で受け付けます。

耐震診断・耐震改修(部分改修)については、住宅の建築年度や構造が分かる資料(確認通知書の写し、建物登記簿など)を添えて、ご相談ください。耐震改修については、新居浜市民間木造住宅耐震診断事業による耐震診断報告書が必要です。

市政 ニュース

No.	事務事業の名称	担当課
1	奨学金返済支援補助金	地方創生推進課
2	市民三世代同居等支援事業補助金	
3	三世代あつたかかぞく同居リフォーム応援事業補助金	
4	一般不妊治療費・不育症検査治療費助成事業	保健センター
5	特定不妊治療費助成事業	
6	生ごみ処理容器等設置事業補助金	ごみ減量課
7	浄化槽設置整備事業補助金	環境保全課
8	省エネ・新エネ設備等導入支援補助金	
9	木造住宅耐震診断・改修工事費等補助金	建築指導課
10	耐震シェルター整備費補助金	
11	老朽危険空家除却事業補助金	
12	民間ブロック塀等撤去費補助金	
13	入学準備金貸付（令和3年度高校・大学等入学予定者から対象）	学校教育課
14	奨学資金貸付	
15	特別奨学資金貸付	
16	青野記念奨学資金貸付	
17	私道内公共下水道污水管布設	下水道建設課
18	水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給	企業総務課

- ① 4月1日以降の申請から実施します。
 - ② 戸籍関係証明書、印鑑証明書などは自身で添付していただきます。
 - ③ 自身で必要な証明書を添付していただいても申請は可能です。
- ※各事業の手続きに関する問い合わせは担当課まで。

**県内
初!**

市が実施する次の18事務事業について、個人の申請（法人などからの申請は除く）に限り、同意書提出により住民票や税関係証明書の添付を省略します。

補助金など申請時の 証明書添付を省略します

総合政策課 ☎65・1210 FAX65・1216

石丸幹二×つのだたかしコンサート

文化振興課 ☎65・1554 FAX65・1306
あかがねミュージアム ☎31・0305

あかがねミュージアム

開館5周年記念公演

リユートと紡ぐ歌と詩の世界

あかがねミュージアム開館5周年を記念して、新居浜ふるさと観光大使である石丸幹二さんのコンサートをあかがねミュージアムで行います。
リユート奏者・つのだたかしさんと織り成す美しい旋律と詩の世界をお楽しみください。

日時 5月28日(木)

18時30分開演（18時開場）



新居浜ふるさと観光大使の
石丸幹二さん

会場 あかがねミュージアム

多目的ホール（あかがね座）

入場料 全席指定6千円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

先行販売

4月10日(金) 9時30分から

あかがねミュージアム

通常販売

4月14日(火) 10時から

チケットぴあ

(Pコード：180261)

あかがねミュージアム

後期高齢者医療の保険料率と軽減割合が変わります

県後期高齢者医療広域連合 ☎ 089 - 911 - 7734 国保課 ☎ 65 - 1170 ㊟ 65 - 1235

後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

医療給付費は、被保険者が増えていることや医療の高度化などにより、年々増加しています。県後期

高齢者医療広域連合では、基金を最大限活用するなど、できる限り被保険者への影響を少なくするよう配慮し、令和2・3年度の保険料率を改定しました。

後期高齢者医療制度は、医療機関などでの自己負担分を除き、国・県・市町の負担金（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）、被保険者の皆さんからの保険料（約1割）を財源としています。

保険料 <年額> 限度額 64 万円 (62万円)	=	均等割額 47,720 円 (46,374円)	+	所得割額 $\left[\begin{array}{l} \text{基礎控除額} \\ \text{総所得金額等} - \mathbf{33} \text{ 万円} \end{array} \right] \times \text{所得割率}$ 9.02% (8.78%)
---	---	---	---	--

()内は平成30年度・令和元年度の数値

保険料の軽減制度が変わります

本則7割軽減の対象者は、これまでさらに上乗せして軽減されてきましたが、段階的に見直され、制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割 (注1)	7割
上記のうち、世帯の被保険者全員の各種所得なし (公的年金所得は控除額を80万円として計算)		8割	7割 (注2)	
33万円 + 28.5万円 × (世帯の被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円 + 52万円 × (世帯の被保険者数) 以下	2割	2割		

(注1) 年金生活者支援給付金の支給対象とならないことなどを踏まえ、激変緩和の観点から、令和2年度は7.75割軽減となります。

(注2) 年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化などの支援策の対象となります(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績などに応じて異なります)。

年金収入ごとの保険料(単身世帯の場合)

年金収入	令和元年度	令和2年度
	均等割額 + 所得割額 = 年間保険料額	均等割額 + 所得割額 = 年間保険料額
80万円(軽減割合)	9,274(8割) + 0 = 9,270円	14,316(7割) + 0 = 14,310円
150万円(軽減割合)	6,956(8.5割) + 0 = 6,950円	10,737(7.75割) + 0 = 10,730円
200万円(軽減割合)	37,099(2割) + 41,266 = 78,360円	38,176(2割) + 42,394 = 80,570円

ミュージアムの「ひみつ」を発見しよう！

美術館 ☎ 65 - 3580 FAX 65 - 3581



「あかがねジュニア学芸員」クラブメンバー 募集！

あかがねミュージアムでの専門的な仕事（美術館学芸員・舞台演出・映像メディア・デザインなど）の「ひみつ」について、楽しみながら発見・体験できるクラブ活動が始まります。図工や美術が苦手な人でもOK！「あかがねジュニア学芸員」として、ミュージアムに新しい風を吹かせよう。

▼募集期間 4月1日(水)～26日(日)

▼対象・定員

年間を通じて活動に参加できる、市内在住の小学（新）4年生～中学（新）2年生

10人程度

*定員を大幅に超えた場合は抽選とし、5月上旬に結果をお知らせします。

▼活動場所 あかがねミュージアム

▼活動日時 5/23、6/20、7/25、8/22、9/26、10/31、11/14、12/26、1/16、2/27のいずれも土曜日

各回10:00～12:00で、全10回

*初回のみ保護者同伴

▼費用 年間2,500円

（保険代800円と材料費など実費1,700円）

*初回参加時に保護者が持参ください。

▼申込方法

①本人の氏名（ふりがな）②本人の年齢③学校名と学年④住所⑤保護者の氏名（ふりがな）

活動予定

- ・ミュージアムのひみつ（オリエンテーション）
- ・素材のひみつ「石」「銅」
- ・展覧会づくりのひみつ
- ・舞台演出のひみつ
- ・1年間のひみつを伝えよう（活動発表会/修了式） など

⑥保護者の電話番号（すぐに連絡がつく番号）
⑦携帯電話などのメールアドレス（メールで連絡する場合があります）
⑧写真撮影についての承諾（保護者）
⑨参加しようと思ったきっかけ
①～⑨の項目を記入し、郵送・FAX・メールいずれかの方法で下記までお送りください。

ジュニア学芸員クラブメンバー募集係
〒792-0812 新居浜市坂井町2-8-1

☒ bijutu@city.niihama.lg.jp

※詳しくは美術館ホームページをご覧ください。



環境美化推進員を募集します

ごみ減量課 ☎ 65 - 1252 FAX 65 - 1255

市内各地域で環境美化推進活動に取り組んでいただく環境美化推進員を募集します。

- 募集人数 20人程度（校区連合自治会推薦と合わせて100人以内を委嘱します）
- 応募資格 4月1日現在20歳以上の市民で、ごみの散乱や不法投棄防止など環境美化に熱意がある人
- 活動内容 ①環境美化についての啓発や指導

- ②環境美化についての、市への情報提供や提案
- ③自らが率先しての、環境美化活動

- 期間 5月12日～令和4年5月11日（2年間）
- 応募方法 所定の応募用紙（ごみ減量課の窓口またはホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、直接または郵送、FAX、電子メールでごみ減量課へ。
- 応募締め切り日 4月20日(月)
- 選考方法 申込書による書類選考。推進員には5月初旬に委嘱式などの案内を送付します。
- 申込先 〒792-8585 新居浜市一宮町1-5-1
ごみ減量課まち美化係（市役所2階）
☒ gomi@city.niihama.lg.jp

毎年の狂犬病予防注射 お忘れなく

環境保全課 ☎ 65・1512 FAX 65・1255

狂犬病予防法により、犬は生涯に一度の登録が義務付けられています。毎年1回の注射を受け、注射済み票の交付を受ける必要があります。

集合注射会場にはたくさんの方と人が来ます。犬が一時的な興奮状態になったり、注射を怖がって暴れたりすることが考えられます。必ず、犬を制御できる人が連れてきてください（犬が暴れて人を噛む恐れがある場合は、会場で注射を行うことができません）。

- 集合注射料金
3,000円（1頭）
- 登録料金
3,000円（1頭）
- 持参物
令和2年度狂犬病予防
集合注射案内はがき

例年、犬が逃げ出すケースが発生しています。首輪・鎖などを事前に点検し、犬が逃げ出さないように注意してください。

下表の動物病院でも、犬の登録・注射、済み票の交付を行っていますので、不安がある場合は無理をせず、近くの動物病院で個別に受けてください。

▽会場での新規登録には5〜10分かかります。できるだけ環境保全課（市役所2階）か動物病院で事前登録をしてください。

▽集合注射の案内はがきは3月末〜4月上旬、市に犬の登録がある飼い主に送付します。案内はがきがないと手続きに時間がかかりますのでご注意ください。

▽犬の体調に不安があるときは受付時に申し出てください。

▽大型犬や複数頭の犬を連れてくるときは2人以上で来場してください。

での来場は控えてください。

▼新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、注射待ちの際には他の来場者との距離（手を伸ばしても届かない距離）を十分にとってください。また、来場する際はマスクを着用するなど、咳などによる飛沫感染防止に配慮してください。

狂犬病予防注射を行っている動物病院一覧

病院名	診療時間	休診日	住所・連絡先
寺町動物病院	9:00～12:00 16:00～19:00	日曜・祝日	宮原町9-34 ☎ 41-1928
泉動物クリニック	9:30～12:00 15:30～18:30	水曜・祝日 日曜午後	田所町7-30 ☎ 36-2070
にいほま動物病院	9:00～12:00 15:00～19:00	日曜 水曜・木曜・祝日午後	若水町2-1-11 ☎ 33-2340
マナベ ペットクリニック	9:00～12:30 16:00～19:00	火曜 日曜・祝日午後	坂井町1-1-25 ☎ 32-1212

令和2年度狂犬病予防集合注射日程

4/4(土)	中央公園 9:00～9:25	浮島公民館 9:50～10:05	川東支所 10:25～10:45	金栄公民館 11:10～11:25		船木公民館 13:00～13:25	土橋公園 13:50～14:10
4/5(日)	高津公民館 9:00～9:30	新居浜公民館 9:50～10:00	角野公民館 10:25～10:45	高祖自治会館 11:05～11:20		中萩公民館(1回目) 13:00～13:35	旦之上自治会館 13:55～14:15
4/7(火)	大成集会所 10:30～10:40	小美野発電所 10:45～10:55	別子木材センター 11:00～11:10				
4/12(日)	山根公園体育館前 9:00～9:30	地域交流センター 9:55～10:05	口屋跡記念公民館 10:25～10:35	松の木自治会館 10:50～11:05	神郷公民館 13:00～13:25	泉川公民館 13:45～14:10	林ノ端団地運動公園 14:30～14:40
4/18(土)	大生院公民館 9:00～9:30	岸之下自治会館 9:50～10:00	中萩公民館(2回目) 10:20～10:35	上部支所 10:55～11:10	滝の宮公園 13:00～13:30	垣生公民館 13:55～14:15	多喜浜公民館 14:35～14:50
4/19(日)	広瀬公園バス停 付近 9:00～9:30	中村松木自治会館 9:50～10:00	シニア交流センター 上部 10:25～10:40	下東田 自治会館 11:00～11:15	東雲市民プール 前駐車場 13:00～13:30	惣開公民館 13:55～14:05	若宮公民館 14:20～14:30

令和2年度省エネ・新エネ設備導入への補助制度

環境保全課 ☎65・1512 FAX65・1255

令和2年度の補助金対象は、「家庭用蓄電池システム」および「ZEH（通称・ゼッチ、正式名称・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」です。

▼補助対象および補助金額

- ①家庭用蓄電池システム
次のうちいずれか低い金額
- ・補助対象経費の5分の1
- ・10万円
- ②ZEH
一律10万円（県のZEH補助要件に該当する場合は20万円）

※県内に本店を置く中小建築業者による施工の場合
②両設備を設置している場合、市から受けられる補助は①②のいずれかとなります。

▼補助対象者

- 次の①～③全てを満たす人
- ①自ら居住する住宅に補助対象設備を設置する人
- ②市税を滞納していない人
- ③これまで同一の住宅におい

て、本制度による補助を受けていない人

▼設備などについて

○家庭用蓄電池システムとは
太陽光発電設備などでつづいた電気や電力会社からの電気をためておくことができ、効率的に電気を使用することができるシステム

○ZEHとは
断熱性能が高く、暖房や給湯などにエネルギー消費の少ない設備を使った省エネ性能の高い住宅で、かつ、使う分と同程度のエネルギーを発電することで、建物のエネルギー消費が実質ゼロとなる住宅

▼その他

補助金は予算の範囲内での交付となります。
受付状況・制度の詳細は、環境保全課ホームページ（<http://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hozen/>）をご覧ください。

人権の窓

人権教育課 ☎65・1243 FAX65・1306

毎月11日は「人権のつどい日」

「人権のつどい日」では、人権に関するさまざまな講演や、学習会を行っています。誰でも自由に参加できます。事前の申し込みは必要ありません。

▼4月11日(土)は次の通り行います

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)
時間 10時～11時30分
内容 DVD「サラーマット」あなたの言葉で」視聴
進行 新居浜市人権啓発指導員 眞鍋慶子

人権 ― SNS時代における外国人の人権 ―

訪日外国人の増加や、改正出入国管理法の施行など、外国人の人たちと接する機会が増え、職場や地域で共に生きる時代になっていきます。一方で、文化、言語、習慣などの「違い」や偏見から、外国人が増えることに抵抗を感じている人も少なくあ

りません。

DVDでは、主人公・珠美が、外国人とのさまざまな「違い」を「壁」だと捉え、面倒な存在だと感じてしまいます。しかし、外国人との対立や交流を通して、新たな視点に気付かされ、「違い」はさまざまな問題解決の糸口になることを学んでいきます。

皆さんの参加をお待ちしています。

【新居浜市人権かるた】平成27年度募集

かるたで 決めたらいいかなよ 人のこと
(中萩中学校2年)

